

海津市告示第115号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第4項の規定により、平成20年10月3日に次の事件について海津市議会第1回臨時会を海津市議場に招集する。

平成20年9月25日

海津市長 松 永 清 彦

付議事件名

1. 海津市議会会議規則の一部を改正する規則
2. 平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（20名）

1番	山 田 武 君	2番	堀 田 みつ子 君
3番	西 脇 幸 雄 君	4番	川 瀬 厚 美 君
5番	森 昇 君	6番	永 田 武 秀 君
7番	福 井 恭 平 君	8番	近 藤 輝 明 君
9番	山 田 勝 君	10番	飯 田 洋 君
11番	服 部 寿 君	12番	伊 藤 善 朗 君
13番	浅 井 まゆみ 君	14番	伊 藤 仁 夫 君
15番	松 岡 光 義 君	16番	水 谷 武 博 君
17番	星 野 勇 生 君	18番	藤 田 敏 彦 君
19番	渡 辺 光 明 君	20番	赤 尾 俊 春 君

不応招議員（なし）

平成20年第1回海津市議会臨時会

◎議事日程(第1号)

平成20年10月3日(金曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 発議第5号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第4 報告第6号 平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

追加日程第1 議長の辞職を許可することについて

追加日程第2 議長の選挙について

追加日程第3 副議長の辞職を許可することについて

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員の選任について

追加日程第7 南濃衛生施設利用事務組合議員の選挙について

◎出席議員(20名)

1番	山田武君	2番	堀田みつ子君
3番	西脇幸雄君	4番	川瀬厚美君
5番	森昇君	6番	永田武秀君
7番	福井恭平君	8番	近藤輝明君
9番	山田勝君	10番	飯田洋君
11番	服部寿君	12番	伊藤善朗君
13番	浅井まゆみ君	14番	伊藤仁夫君
15番	松岡光義君	16番	水谷武博君
17番	星野勇生君	18番	藤田敏彦君
19番	渡辺光明君	20番	赤尾俊春君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局局長	伊 藤 久 義 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長兼 海津市民長 総合窓口課長	福 田 政 春 君
企 画 部 長	横 井 五 月 君	企画部次長兼 秘書広報課長	森 賢 一 君
会 計 管 理 者	佐 藤 博 章 君	産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	小 野 清 美 君
建 設 部 長	大 倉 明 男 君	水道環境部長	高 木 武 夫 君
市民福祉部長	安 達 博 司 君	消 防 長	田 中 俊 澄 君
教 育 委 員 会 事務局局長	森 島 英 雄 君	監 査 委 員 会 事務局局長	館 尋 正 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	後 藤 昌 司	議会事務局課長 補佐兼議事係長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 庶 務 係 長	西 村 里 美		

◎開会宣告

○議長（近藤輝明君） おはようございます。

定刻でございます。ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、平成20年海津市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（近藤輝明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、3番 西脇幸雄君、4番 川瀬厚美君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（近藤輝明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日の1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日の1日とすることに決定しました。

◎発議第5号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（近藤輝明君） 日程第3、発議第5号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

11番 服部寿君。

〔11番 服部寿君 登壇〕

○11番（服部 寿君） 皆さん、おはようございます。

議長からお許しをいただきましたので、発議第5号の提案理由を説明させていただきます。

発議第5号、平成20年10月3日、海津市議会議長 近藤輝明様。提出者、海津市議会議員 服部寿、賛成者、海津市議会議員 山田勝、同じく賛成者、海津市議会議員 森昇。

海津市議会会議規則の一部を改正する規則について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

では、提案理由の説明をいたします。

地方議会議員は、本会議、委員会、議員派遣の活動のほかにも議会における議案の審査や

議会運営の充実を図る目的で協議や調整を行うための全員協議会の会議に出席している実態であります。そのため、今回の地方自治法の改正に伴い、議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行う全員協議会を正規の議会活動として位置づけるため、海津市議会会議規則の一部を改正するものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（近藤輝明君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから順次、質疑、採決を行います。

発議第5号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。

これから発議第5号を採決します。

お諮りします。発議第5号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、発議第5号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎報告第6号 平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（近藤輝明君） 日程第4、報告第6号 平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

市長より報告の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） おはようございます。

それでは、今臨時会に提出いたしました報告案件1件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第6号 平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年4月に一部施行され、平成19年度決算から、1といたしまして実質赤字比率、2といたしまして連結実質赤字比率、

3といたしまして実質公債費比率、4といたしまして将来負担比率の4指標及び公営企業会計にかかわる5資金不足比率が自治体財政の健全化指標として監査委員の監査を受け、監査委員の意見書を付して議会に報告し、後に公表することが義務づけられましたので、その報告をするものであります。

当市の実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額を出しておりませんので当該比率は該当いたしません。

実質公債費比率につきましては11.7%、将来負担比率につきましては118.4%で、いずれも財政健全化基準以内であります。

また、資金不足比率につきましては、公営企業の水道事業会計、介護老人福祉施設事業特別会計、介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計、介護老人保健施設事業特別会計、下水道事業特別会計の5会計であります。いずれの会計も資金不足額はありませぬので当該比率は該当いたしません。

以上、健全化判断比率及び資金不足比率について御報告申し上げましたが、それぞれ算定の基礎となります事項を記載した書類と監査委員の審査意見書及び参考として早期健全化基金及び財政再生基準を示させていただいております。

指標のうち一つでも早期健全化基準以上になりますと、自主的な改善努力を余儀なくされ、財政健全化計画を議会の議決を経て策定することが必要となります。

さらに悪化して財政再生基準に達するものが一つでもあります。財政再生計画を議会の議決を経て策定し、国等の関与により確実な再生を図るよう協議が必要となってきます。

当市の各比率につきましては、早期健全化基準に対して50%に満たない数値となっておりますが、平成20年度以降、実質公債費比率につきましては上昇傾向にあり、平成26年度にピークを迎えることが予想されますので、今後とも数値の推移に注意しながら当市の総合開発計画を着実に推進していくとともに、昨年度策定いたしました中期財政計画に基づく予算編成並びに適切な予算執行に努めてまいります。

以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 報告が終わりました。なお、報告第6号 平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての議案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告ですので、質疑、採決はいたしません。

ここで9時20分まで休憩をします。

(午前9時10分)

○議長（近藤輝明君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

(午前9時20分)

○議長（近藤輝明君）　ここで、申し合わせによりまして議長の職をやめさせていただきたく、会議規則第137条第1項の規定によりまして副議長に辞職願を提出いたしました。どうか御承認くださいますようお願い申し上げまして、地方自治法第117条の規定によって退場いたします。

〔議長　近藤輝明君　退場〕

〔副議長　議長席に着席〕

○副議長（伊藤仁夫君）　それでは、議長を交代いたします。

ただいま、議長　近藤輝明君から議長を辞職したいとの申し出がありました。

お諮りします。議長の辞職を許可することについてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤仁夫君）　異議なしと認めます。よって、議長の辞職を許可することについてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたします。

◎議長の辞職を許可することについて

○副議長（伊藤仁夫君）　それでは、お諮りします。近藤輝明君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤仁夫君）　異議なしと認めます。よって、近藤輝明君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔8番　近藤輝明君　入場〕

○副議長（伊藤仁夫君）　それでは、近藤輝明君から議長退任のあいさつをお願いいたします。壇上にてお願いいたします。

〔8番　近藤輝明君　登壇〕

○8番（近藤輝明君）　議長を退任するに当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

　　昨年10月、臨時会におきまして、私の政治人生に、新生海津市議会第3代議長の要職に就任させていただきました。以来、本日まで市民の皆様の負託にこたえるべく、福祉の向上と公平・公正で民主的な議会運営に全身全霊を傾けて努力してまいったところでございます。

　　おかげをもちまして、議員各位はもとより松永市長初め執行部の皆様の御協力を賜り、無事その職責を大過なく全うすることができました。ここに皆様方のお力添えに対しまして心

より感謝と御礼を申し上げます。

在任中は、市長の御英断による中学校統合の推進、学校給食センターの着工、またエコドームの設置など、議長として重要な事業に携わることができました。

また、一方で、議会においては厳しい財政見通しの中で議員定数削減に向け、議員各位の活発かつ真摯な御審議をいただき、9月定例会におきまして定数削減にかかわる条例を議決することができました。

また、この1年を思い起こしたとき、とりわけ5月の全国市議会議長会におきまして天皇陛下に拝謁のお許しをいただきましたことは終生忘れない喜びでもございます。

退任いたしましても、一議員として市民の皆様の期待、要望におこたえするべく日々努力していく所存でございます。

今後も執行部と議会がともに切磋琢磨し、改革を進め、よりよい海津市の未来を築いていくことを念願いたしまして、意を尽くしますが、議長退任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○副議長（伊藤仁夫君） 近藤議長さん、ありがとうございました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤仁夫君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行います。

◎議長の選挙について

○副議長（伊藤仁夫君） 選挙の方法についてをお諮りいたします。

御承知のとおり、選挙の方法には投票によるものと指名推選によるものがございます。どちらの方法で行ったらよいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤仁夫君） 赤尾君。

○20番（赤尾俊春君） 投票をお願いします。

○副議長（伊藤仁夫君） そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○副議長（伊藤仁夫君） ただいま投票によるものとの御意見がございましたが、他に意見もないようでございますので、選挙の方法は投票により行ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤仁夫君） 異議なしと認めます。選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（伊藤仁夫君） ただいまの出席議員は20名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に5番 森昇君と6番 永田武秀君を指名します。

あらかじめ申し上げます。当選人の決定につきましては、法定得票数、有効投票数の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合はくじで当選人を決めることになっておりますので、御承知おき願います。

では、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（伊藤仁夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤仁夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（伊藤仁夫君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（後藤昌司君） 1番 山田武議員、2番 堀田みつ子議員、3番 西脇幸雄議員、4番 川瀬厚美議員、5番 森昇議員、6番 永田武秀議員、7番 福井恭平議員、8番 近藤輝明議員、9番 山田勝議員、10番 飯田洋議員、11番 服部寿議員、12番 伊藤善朗議員、13番 浅井まゆみ議員、15番 松岡光義議員、16番 水谷武博議員、17番 星野勇生議員、18番 藤田敏彦議員、19番 渡辺光明議員、20番 赤尾俊春議員。

〔投票〕

〔副議長投票〕

○副議長（伊藤仁夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤仁夫君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

それでは、開票を行いますので森昇議員と永田武秀議員、よろしく申し上げます。

〔開 票〕

○副議長（伊藤仁夫君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票。有効投票19票、無効投票1票です。

有効投票のうち、服部寿君14票、山田勝君2.5票、堀田みつ子さん2票、山田武君0.5票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、服部寿君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（伊藤仁夫君） それでは、ただいま議長に当選されました服部寿君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

それでは、議長に当選されました服部寿君の就任のごあいさつを壇上にてお願いいたします。

〔新議長 服部寿君 登壇〕

○新議長（服部 寿君） 議長就任に当たり一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

ただいまの議長選挙におきまして議員各位の皆様方の御支援を賜りまして、不肖私、議長に就任させていただきましたことは、私自身、身に余る光栄と深く感謝、お礼申し上げますとともに、議長の職の重さをひしひしと今痛感いたしております。

議長の職とは、今さら皆さん方に釈迦に説法かも知れませんが、職務として地方自治法には議場の秩序を保持し、議事の整理と、また議会の事務の統理、そして議会代表権の規定がなされております。これらを私一人で到底なし得ることはできません。本日、御支持いただきました議員各位のさらなる御協力を得まして、この任期最後となります第4代議長として海津市発展のために微力ながら全身全霊を傾けて邁進してまいりたいと思っておりますので、より一層の御指導、御鞭撻を賜ることをお願いしまして、一言議長就任のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○副議長（伊藤仁夫君） それでは、新議長と議長を交代いたします。皆様方の御協力、ありがとうございました。

ここで9時50分まで休憩いたしますので、よろしく申し上げます。

（午前9時45分）

○議長（服部 寿君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

（午前9時50分）

○議長（服部 寿君） 議長の席を継がせていただきますので、皆様の御協力、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 14番 伊藤仁夫君。

○副議長（伊藤仁夫君） 慣例によりまして、副議長の職を辞職したいと思います。会議規則第137条第1項の規定によりまして議長に辞職願を提出いたします。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（服部 寿君） 地方自治法第117条の規定により、伊藤仁夫君の退場を求めます。

〔副議長 伊藤仁夫君 退場〕

○議長（服部 寿君） ただいま、副議長 伊藤仁夫君から副議長を辞職したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。副議長の辞職を許可することについてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職を許可することについてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題といたします。

◎副議長の辞職を許可することについて

○議長（服部 寿君） お諮りします。伊藤仁夫君の副議長の辞職を許可することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、伊藤仁夫君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔14番 伊藤仁夫君 入場〕

○議長（服部 寿君君） では、伊藤仁夫君から副議長退任のあいさつをお願いいたします。壇上にてお願いいたします。

〔14番 伊藤仁夫君 登壇〕

○14番（伊藤仁夫君） 皆さん、おはようございます。

1年間、近藤議長のもとで副議長をさせていただきまして、まことにありがとうございました。大変議長さんには足手まといをさせたかと思いますが、今後とも海津市発展のためになお一層努力させていただきますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

そして私の不養生によりまして3月議会におきましては病に倒れ、皆さん方には大変御迷惑をかけました。その節には激励の言葉、お見舞い等、本当にありがとうございました。

今後、一層海津市の発展のために努力させていただきますので、皆様方の御協力と御支援をよろしくお願い申し上げます、お礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（服部 寿君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行います。

◎副議長の選挙について

○議長（服部 寿君） 選挙の方法についてをお諮りいたします。

投票によるものと指名推選によるもののどちらの方法で行ったらよいでしょうか。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 1番 山田武君。

○1番（山田 武君） 議長選挙同様に投票で選出されたいかがですか。お願いいたします。

○議長（服部 寿君） ほかに御意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） ただいま投票によるものとの発言がありました。ほかに御意見もないようですので、選挙の方法は投票により行ってよろしいか、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（服部 寿君） ただいまの出席議員は20名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に5番 森昇君と6番 永田武秀君を指名いたします。

あらかじめ申し上げます。当選人の決定につきましては、議長選挙と同様、法定得票数の有効投票の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合はくじで当選人を決めることになっておりますので、御承知おき願います。

では、投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（服部 寿君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（服部 寿君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（後藤昌司君） 1番 山田武議員、2番 堀田みつ子議員、3番 西脇幸雄議員、4番 川瀬厚美議員、5番 森昇議員、6番 永田武秀議員、7番 福井恭平議員、8番 近藤輝明議員、9番 山田勝議員、10番 飯田洋議員、12番 伊藤善朗議員、13番 浅井まゆみ議員、14番 伊藤仁夫議員、15番 松岡光義議員、16番 水谷武博議員、17番 星野勇生議員、18番 藤田敏彦議員、19番 渡辺光明議員、20番 赤尾俊春議員。

〔投票〕

〔議長投票〕

○議長（服部 寿君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

森昇君と永田武秀君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（服部 寿君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票。有効投票19票、無効投票1票であります。

有効投票のうち、森昇君15票、藤田敏彦君3票、永田武秀君1票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、森昇君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（服部 寿君） ただいま副議長に当選されました森昇君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました森昇君、就任のごあいさつを壇上にてお願いいたします。

〔新副議長 森昇君 登壇〕

○新副議長（森 昇君） ただいま副議長選挙におきまして副議長に選任をいただきまして、まことにありがとうございました。

微力でございますけれども、服部議長を補佐させていただきまして、そして議員の皆様の御指導を賜りながら円満な議会運営に努めてまいりたいと思います。

厳しい財政状況の中、海津市の発展のため、そしてまた市民の皆さんが安全で安心して暮らしていただけますよう最大限の努力をさせていただくつもりでございますので、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げまして、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（服部 寿君） ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。議員諸君は委員会室にて御参集願います。

（午前10時10分）

○議長（服部 寿君） 休憩を閉じ、再開いたします。

（午後3時00分）

○議長（服部 寿君） お諮りします。任期満了による常任委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として議題といたします。

◎常任委員の選任について

○議長（服部 寿君） 常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により指名いたします。

議長において指名いたしました常任委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（後藤昌司君） それでは、議席番号順に発表いたします。

総務委員、堀田みつ子議員、西脇幸雄議員、永田武秀議員、福井恭平議員、近藤輝明議員、松岡光義議員、藤田敏彦議員。

文教福祉委員でございます、川瀬厚美議員、森昇議員、山田勝議員、飯田洋議員、浅井ま

ゆみ議員、星野勇生議員、渡辺光明議員。

産業建設委員でございます、山田武議員、服部寿議員、伊藤善朗議員、伊藤仁夫議員、水谷武博議員、赤尾俊春議員、以上でございます。

○議長（服部 寿君） お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

続きましてお諮りします。任期満了による議会運営委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題といたします。

◎議会運営委員の選任について

○議長（服部 寿君） 議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により指名いたします。

議長において指名いたしました議会運営委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（後藤昌司君） それでは、発表いたします。

山田武議員、川瀬厚美議員、森昇議員、永田武秀議員、星野勇生議員、藤田敏彦議員、赤尾俊春議員、以上でございます。

○議長（服部 寿君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

続きましてお諮りします。南濃衛生施設利用事務組合議員、星野勇生君の当組合議員の辞職に伴う南濃衛生施設利用事務組合議員選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、南濃衛生施設利用事務組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第7として選挙を行います。

◎南濃衛生施設利用事務組合議員の選挙について

○議長（服部 寿君） お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。

お諮りします。この指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、この指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

では、南濃衛生施設利用事務組合議員に、18番 藤田敏彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました藤田敏彦君を南濃衛生施設利用事務組合議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤田敏彦議員が南濃衛生施設利用事務組合議員に当選されました。

ただいま南濃衛生施設利用事務組合議員に当選されました藤田敏彦君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選を告知いたします。

◎閉会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、本臨時会に提出されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして平成20年海津市議会第1回臨時会を閉会いたします。

皆さん、大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

(午後3時07分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成20年10月3日

議 長

新 議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員